【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年６月29日
【会社名】	キクカワエンタープライズ株式会社
【英訳名】	KIKUKAWA ENTERPRISE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　菊川　厚
【本店の所在の場所】	三重県伊勢市朝熊町3477番地36
【電話番号】	0596（21）1011
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　出口　行男
【最寄りの連絡場所】	三重県伊勢市朝熊町3477番地36
【電話番号】	0596（21）1011
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　出口　行男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

平成30年６月28日開催の当社第137期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

１．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円

総額51,840,196円

③ 効力発生日

平成30年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　700,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　700,000,000円

第２号議案　株式併合の件

当社普通株式につき、平成30年10月１日を効力発生日として、10株を１株に併合するものであります。

第３号議案　定款一部変更の件

① 第２号議案に係る株式併合により、発行可能株式数を4,000万株から400万株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

② 上記①の変更は、平成30年10月１日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日を持って本附則を削除するものであります。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、菊川 厚、菊川 博史、出口 行男、森田 勝利及び髙橋 正和の５名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）	
第１号議案	9,320	9	0	（注）１	可決	99.66%
第２号議案	9,326	3	0	（注）２	可決	99.72%
第３号議案	9,326	3	0	（注）２	可決	99.72%
第４号議案						
菊川　厚	9,325	4	0	（注）３	可決	99.71%
菊川　博史	9,325	4	0		可決	99.71%
出口　行男	9,325	4	0		可決	99.71%
森田　勝利	9,325	4	0		可決	99.71%
髙橋　正和	9,325	4	0		可決	99.71%

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以　上